

舞鶴から希望の京都をつくろう！ ～地域力の創造と市民の幸せを目指す～

京都府議会議員

# 池田まさよし 通信

発行：池田まさよし事務所

【第29号】

〒624-0853 舞鶴市南田辺71番地1 TEL:0773-77-1722 FAX:0773-77-1723 ホームページ <http://www.ikedakai.net>



京都府議会議員

## 池田正義

### ご挨拶

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、未だ収束が見通せない状況であります。京都府でも感染が拡大し、12月20日現在、3,782名の方が感染され、43名の方がお亡くなりになられています。今回の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に対しお悔やみを申し上げますとともに、感染症に疾患され現在も療養されている方々の一刻も早いご回復をお祈り申し上げます。また、現場の最前線でご尽力いただいている医療や介護等に従事されている皆さまをはじめエッセンシャルワーカーの皆様へ心から感謝申し上げます。

今回の補正予算は、府民の生活の安心確保や、現下の厳しい雇用情勢を踏まえた緊急対策、生活福祉資金の貸し付けに必要な原資の確保、更には、年末年始における、ひとり親家庭に対するきめ細やかな支援策として、ひとり親家庭自立支援センターに、新たに専門カウンセラーを配置し、生活不安に対する相談などの心理面でのサポートを充実させるとともに、年末年始の相談窓口の開設時間を延長します。また、子ども食堂等における年末年始の催しに対する支援策がもりこまれています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて解雇等にあつた方に対する再就職支援として、従来から行っている研修と企業実習を組み合わせた有給の訓練に、早期の再就職を後押しする新たなコースを設定し、訓練生の状況に応じた支援。また、府内中小旅行事業者等支援として、貸切りバスを使った旅行商品を提供する場合に、感染防止対策や安全性を広く周知するために必要な経費の支援などをおこないます。さらに、中小企業者等支援補助金は約4万もの事業者が感染防止対策等を実施し、当初の想定を上回る申請に対する増額予算です。また、季節性インフルエンザ流行期に備えた病床の確保など、総額153億9,700万円の予算案と追加の年末年始における飲食店等の時短要請に対する協力金などの予算案64億3,600万円を慎重審議し、可決したところであります。

本年も残すところわずかとなりました。来年が、コロナに打ち勝ち、POSTコロナ元年として、新しい京都の未来につながる希望に満ちた一年となりますよう祈念するとともに、府議会議員として西脇府政を支え、更なる京都府政の発展に貢献してまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。



## 11月定例会代表質問に登壇(質問と答弁の概要)

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大に備えた医療供給体制の確保を!

【質問】 新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、今後、季節性インフルエンザの流行期に入り、新型コロナウイルス感染症と同時に流行のピークが訪れることが懸念される中、さる10月23日の京都府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、11月1日から発熱等の症状のあるものが身近な医療機関で相談・受診・検査を受けられる体制への移行が決定されたが、進捗状況はどうか。また、体制を整備していく上での課題と対応策はどうか。

【西脇知事答弁】 新型コロナウイルス感染症の診療・検査のできる医療機関は、10月末には532箇所であったところ、現在では686箇所まで拡充（6日現在）し、その大半で、抗原検査キットを活用した新型コロナウイルスとインフルエンザ両方の迅速検査が可能。また、かかりつけ医からの紹介で検査が可能な「京都検査センター」も、京都市内3箇所のほか、南部地域にも2箇所開設し、年内には、北部地域にも1箇所を開設します。また、相談については、夜間や休日、かかりつけ医がいない方について、府市協調で11月1日から運用を開始した「きょうと新型コロナ医療相談センター」が24時間体制で対応しており、これまで、発熱等症状のある方、身近に陽性になった方がいる場合の対応など6,899件の相談に対応しています。

しかしながら、寒冷期には感染者の更なる増加が予想されるため、診療・検査が実施できる医療機関を更に増やしていく必要があると考えておりますが、一部の医療機関からは院内感染を懸念する声もあり、その払拭は大きな課題です。このため、保健所毎に管内医療機関を対象とした感染予防策や検査方法等に関する研修会や会議を開催しているほか、感染症専門の医師や看護師により構成される施設内感染専門サポートチームも医療機関からの相談に積極的に応じ、感染エリアと非感染エリアのゾーニングの指導など、きめ細かく対応しています。

### 2. 老朽化した舞鶴警察署の建替えを!

【質問】 京都府警察では、限られた体制の中で、より高い水準の治安を府民に提供するため、平成16年12月警察署等の再編整備実施計画を策定され、舞鶴市では、平成17年4月に東西の警察署を統合し舞鶴警察署が誕生した。再編から15年を経過した舞鶴警察署は、老朽化が著しく、大きな地震が発生した場合には、倒壊するなどして、警察署の機能維持が困難になると危惧している。警察署の建替えについては、事件事故が発生した際の対応はもちろんのこと、長い歴史と文化を育んできた舞鶴市のまちづくり構想にも配慮し、地域の安全・安心の拠点として、早期に建替えすべきと考えるが、どうか。

【警察本部長答弁】 警察署の建替整備につきましては、庁舎の老朽化や耐震性能、建設用地の確保、「警察署等の再編整備実施計画」や関係当局との協議の進捗状況を踏まえて、優先順位を総合的に判断の上、順次推進しているところです。御指摘の舞鶴警察署は、昭和40年の建設で築55年と庁舎の老朽化が進み、耐震基準も満たしていません。また、庁舎が狭隘なことから、署員を東庁舎に分散配置して運用している現状にあり、将来的には、指揮・管理機能を統合する必要性が認められます。このため、庁舎建替の優先度の高い警察署の一つであると認識しています。

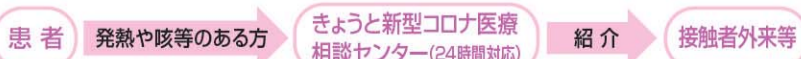
また、舞鶴市からは、平成25年以降、歴史のまちづくり構想を念頭に置いた舞鶴警察署の移転建替の要望を承っているところです。府警察といたしましては、地理的に舞鶴市のほぼ中央に位置し、主要幹線道路やJR西舞鶴駅に近く、官公署や商店街にも近接するなど、事件・事故への対応はもとより、舞鶴市民の利便性の面からも条件の整っている現地での建替に一定の合理性を認めています。他方、事件・事故への即応性に優れ、より機能的な警察署の整備が可能な面積や形状等を有する用地が確保できるのであれば、庁舎の移転建替も想定し得るものと考えています。現在、舞鶴市との間では、庁舎の移転建替の可能性を含め、前向きな協議を着実に進めているところであり、今後も引き続き、関係当局との連携や地域住民の御理解のもと、舞鶴警察署の建替整備の早期実現に向けて取り組みます。

## 年末年始の医療検査・相談体制の確保(12月29日～1月4日)

年末年始も安心して過ごしていただけるよう医療検査・相談体制を確保

#### ①医療検査・相談体制

- 「きょうと新型コロナ医療相談センター」で相談を24時間受付(5→7回線に拡充)
- 発熱や咳等のある方は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」から、受診・検査可能な各地域の接触者外来等を紹介。通常の診療は各地域の休日急病診療所へ



#### ②感染者への対応

- 「入院医療コントロールセンター」で感染者の病態に応じた入院や宿泊療養先を調整

#### ③入院・療養者のフォローアップ

- 「自宅療養者等フォローアップ情報センター」で入院・療養中の方の状態を把握し、病状の変化にも確実に対応



現在の舞鶴警察署

裏面へ続く



### 3. コロナ禍における京都経済に対する支援と今後の展望について

【質問】国のGo Toキャンペーンや府の取り組みなどにより、徐々に回復基調にあった消費マインドが一気に冷え込むことのないよう、これまで以上に感染拡大防止と社会経済活動の両立に心を配りつつ、Withコロナ社会に相応しい取り組みを進める必要があるが、京都経済に対する支援と今後の取り組みはどうか。

【西脇知事答弁】POSTコロナ社会においても、京都産業が活力を維持することができるよう、危機克服会議において京都産業の未来像と支援施策を検討しています。危機克服会議の検討状況ですが、5つの分野別会議で外部委員を交えながら議論を進めており、各会議において分野別の産業振興に関する方向性を示す中間的な取りまとめを行いました。



西村経済再生担当大臣に要望

具体的な内容は、商店街・小売業の分野では、商店街を核として多様な主体が連携して地域課題の解決に当たる組織体や人材育成が必要である。ものづくり産業の分野では、マーケットインの視点に加えて、より一層「社会課題解決型」のものづくりにシフトすることが重要である。伝統産業の分野では、伝統産業の産地構造改革を進め、世界市場に挑戦する総合産地へと変革することが必要である。観光関連産業の分野では、「観光」という言葉の意味を再定義し、地域の多様な資源に観光としての新たな価値を創出・活用していくことが重要である。食関連産業の分野では、農業生産から加工・販売・飲食、しつらえに至るまでのブランド力向上とサプライチェーンを再構築することが重要である、など中間的とりまとめにおきまして分野別の方向性を示しております。

今後、各分野における具体的な取り組み方向や支援施策の検討を進めるとともに、次世代を支える人材育成など分野を横断する取り組みについての検討を深め、総合的な産業戦略として策定していきます。

中小企業者等支援補助金については、緊急事態宣言の解除後に経済活動を再開された中小企業者が行う、感染防止対策等を支援するため創設をしました。議員ご指摘のとおり、この補助金に対し、府内約8万の中小企業者の約半数にあたる39,945社から応募をいただいております。

申請を市町村別に見ますと、府内全域でそれぞれの中小企業者の概ね4割から5割を超える皆様から申請をいただきました。業種別に見ると、感染拡大リスクが高い飲食業では、府内中小企業者の大多数となる9,708社から、業界ガイドラインに沿った衛生管理のための対策等について申請をいただき、対策を講じていただいております。

この補助金により、特に飲食業など、感染防止対策が強く求められる業種を中心に、感染防止対策が広く浸透したものと考えております。

引き続き、コロナ禍で厳しい状況にある府内企業の事業継続と雇用維持に取り組んでまいります。その上で、危機克服会議の成果も生かし、将来に希望が持てる京都産業づくりに努めてまいりたいと考えております。

### 4. 脱炭素社会の構築に貢献するLNG基地パイプライン整備を!

【質問】LNG基地・パイプライン整備は地域経済や脱炭素社会の構築に大きく貢献するものと考えているが、京都舞鶴港におけるLNG基地整備やパイプライン整備に係る検討状況や将来展望はどうか。また、浮体式LNG基地は、陸上受入基地に比べ初期投資が安く、工期の短縮も見込まれるものの、海外での造船需要の伸びに生産枠が追いついておらず京都舞鶴港での当面の建設は困難であるため、平(たいら)地区での陸上LNG基地の検討をすべきと考えるが、手続き面も含めた課題はどうか。

【西脇知事答弁】国内のLNG基地やガスパイプラインは、太平洋側に集中しており、日本海側におけるインフラ整備にあたっては、国土強靱化やリダンダンシー確保という観点から、国家規模のプロジェクトとして民間活力を導入しながら進めるべきものと考えています。



平地区のLNG基地検討予定地

平成28年に国において、広域ガスパイプラインの検討モデルルートとして舞鶴・三田ルートが取り上げられたことから、京都府としては、民間事業者の参入に向けた基礎資料とするため、兵庫県とも連携し、沿線におけるガス需要調査や、パイプライン敷設費用の複数ルート比較、LNG基地整備費用などの調査を実施してきました。この調査結果をもとに、エネルギー関連企業と実現可能性や課題などについて意見交換を行ってまいりましたが、企業からは、事業採算性を高めるために更なる長期的かつ安定的なガス需要の創出が必要とのご意見をいただいております。このため、今年度は、京都舞鶴港での船舶へのLNG燃料供給の可能性や、LNGを原材料とした水素の活用方策などについて、エネルギー事業者、商社、金融機関など幅広くヒアリング調査を実施し、新たなLNG需要創出に向けた検討を行っています。引き続き、国への公的支援の要望と併せ、民間事業者による整備が実現するよう、取り組みます。

また、民間事業者が、京都舞鶴港の平(たいら)地区を候補地として、陸上式LNG基地の整備を検討される場合の課題といたしましては、

- ①公共事業として整備する場合には、舞鶴港港湾整備の中で優先順位をつけて取り組まねばならないこと
- ②自衛隊、海上保安庁等の関係機関との調整や地元住民との合意形成が必要となること
- ③手続面では、港湾法における分区や、舞鶴港港湾計画における土地利用計画等の変更、LNG発電所設備などを建設可能構築物とするための分区条例の改正が必要となること

などが課題として挙げられます。

LNGなどエネルギーインフラ整備は、関連企業の集積などにより北部地域の振興にもつながる重要な事業でありますので、引き続き国をはじめ地元舞鶴市など関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

## 議員活動のひとコマ



10月24日 舞鶴医師会館 内覧会



11月6日 舞鶴かに初競り



11月24日 国会・二階幹事長に要望



12月12日 岸田文雄衆議院議員に港の要望



11月14日 「海ごみ環境ガイド」の皆さん活動開始

「おおうら海と農ネットワーク」の野原地区住民らでつくる「海ごみ環境ガイド」の皆さんが、市内を訪れたモニターツアーの参加者に、大きさ5ミリ以下のマイクロプラスチックが環境や生物に悪影響を与えることをガイドとして伝えた。新たなツアーとして期待されている。(おおうら海と農ネットワーク顧問として、事業に参加)



## 池田まさよし事務所 ご案内

西事務所  
(舞鶴市南田辺71番地1)



TEL(0773)77-1722 FAX(0773)77-1723

東事務所  
(舞鶴市森本町29-5)



TEL(0773)77-5670 FAX(0773)77-5671

お気軽にお立ち寄り下さい



ホームページで池田まさよしの活動報告をご覧ください



市民の皆様からのご意見・ご質問も受け付けております。